（別紙様式１）

公共調達の適正化について（平成１８年８月２５日付財計第２０１７号）に基づく競争入札に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	備考
令和4年度　川崎港施工状況確認等補助業務 川崎港の対象工事現場（調査現場を含む） R4.4.1～R5.3.31 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい６－３－７	R4.4.1	（一財）港湾空港総合技術センター 東京都千代田区霞ヶ関３－３－１	5010005002705	一般競争入札 （総合評価）	573,870,000	544,610,000	94.9%	
令和4年度　京浜港施工状況確認等補助業務 横浜港の対象工事現場（調査現場を含む）　他 R4.4.1～R6.3.31 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい６－３－７	R4.4.1	（一財）港湾空港総合技術センター 東京都千代田区霞ヶ関３－３－１	5010005002705	一般競争入札 （総合評価）	278,861,000	264,550,000	94.9%	
令和4年度　京浜港発注補助業務 横浜港、川崎港の対象工事現場 R4.4.1～R6.3.29 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい６－３－７	R4.4.1	（一財）港湾空港総合技術センター 東京都千代田区霞ヶ関３－３－１	5010005002705	一般競争入札 （総合評価）	105,017,000	98,670,000	94.0%	
令和4年度　京浜港貸付国有港湾施設維持補修工事等 横浜市中区本牧ふ頭1番1地先　他 R4.4.1～R5.3.31 港湾土木工事	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい６－３－７	R4.4.1	信幸建設(株) 東京都千代田区神田司町２－２－７	1010001018642	一般競争入札 （総合評価）	204,512,000	192,500,000	94.1%	
令和4年度　川崎港設計・調査資料作成業務 横浜市西区みなとみらい6-3-7　京浜港湾事務所 R4.4.1～R5.3.31 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい６－３－７	R4.4.1	（一財）港湾空港総合技術センター 東京都千代田区霞ヶ関３－３－１	5010005002705	一般競争入札 （総合評価）	125,048,000	118,789,000	95.0%	
令和4年度　川崎港臨港道路東扇島水江町線航行安全管理業務 川崎市川崎区東扇島　航行安全情報管理室 R4.4.1～R5.3.31 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい６－３－７	R4.4.1	（公社）東京湾海難防止協会 神奈川県横浜市中区住吉町４丁目４５番１関内トーセイビルⅡ２０２号	1020005009686	一般競争入札 （総合評価）	55,033,000	55,000,000	99.9%	
令和4年度　川崎港臨港道路建設資材価格等調査 横浜市西区みなとみらい6-3-7　京浜港湾事務所 R4.4.13～R5.3.17 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい６－３－７	R4.4.13	（一財）経済調査会 東京都港区新橋６丁目１７番１５号	1010005002667	一般競争入札 （総合評価）	6,028,000	5,786,000	96.0%	
令和4年度　川崎港臨港道路東扇島水江町線水江町アプローチ部付属物等実施設計 川崎市川崎区水江町 R4.4.15～R5.3.17 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい６－３－７	R4.4.15	八千代エンジニヤリング(株) 東京都台東区浅草橋５丁目２０番８号	2011101037696	指名競争入札 （簡易公募型競争入札） （総合評価）	23,441,000	23,100,000	98.5%	
令和4年度　京浜港強震計更新検討業務 横浜港南本牧MC-3.4 荷さばき地その2 他 R4.4.19～R4.9.30 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい６－３－７	R4.4.19	(株)ドラムエンジニアリング 東京都千代田区一番町１３番地３	5010001024760	指名競争入札 （簡易公募型競争入札） （総合評価）	11,264,000	9,790,000	86.9%	
令和4年5月分該当なし									
令和4年度　川崎港臨港道路東扇島水江町線主橋梁部昇降施設詳細設計 川崎市川崎区東扇島、水江町 R4.6.8～R5.2.17 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい６－３－７	R4.6.8	パシフィックコンサルタンツ(株) 東京都千代田区神田錦町3丁目22番地	8013401001509	指名競争入札 （簡易公募型競争入札） （総合評価）	18,579,000	17,600,000	94.7%	
令和4年度　京浜港室の木宿舎外部照明改修工事 横浜市金沢区六浦東1-46　国土交通省　室の木宿舎（1号棟・2号棟） R4.7.4～R4.10.31 電気設備工事	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい６－３－７	R4.7.4	(株)ケンモチ電機 神奈川県厚木市愛甲東2-11-2	5021001019709	一般競争入札 （総合評価）	3,553,000	3,129,500	88.1%	

（別紙様式１）

公共調達の適正化について（平成１８年８月２５日付財計第２０１７号）に基づく競争入札に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	備考
令和4年度　横浜港本牧ふ頭地区用地測量業務 本牧地区　横浜市中区本牧ふ頭1番360、1番363及び1番432 R4.7.19～R4.10.15 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい６－３－７	R4.7.19	(株)マドック 宮城県大崎市古川江合錦町２丁目１番３号	2370201000561	指名競争入札 （簡易公募型競争入札） （総合評価）	14,245,000	11,550,000	81.1%	
令和4年度　京浜港貸付国有港湾施設定期点検業務 横浜市中区本牧ふ頭1番1地先　他 R4.7.21～R5.2.24 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい６－３－７	R4.7.21	国際航業(株) 東京都新宿区北新宿２丁目２１番１号	9010001008669	指名競争入札 （簡易公募型競争入札） （総合評価）	36,441,081	29,700,000	81.5%	

（別紙様式２）

公共調達の適正化について（平成１８年８月２５日付財計第２０１７号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員数	備考
令和4年度　川崎港臨港道路東扇島水江町線環境影響検討業務 横浜市西区みなとみらい6-3-7　京浜港湾事務所 R4.4.15～R5.2.28 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい６－３－７	R4.4.15	八千代エンジニヤリング(株) 東京都台東区浅草橋5丁目20番8号	2011101037696	会計法第29条の3第4項 理由は別紙２－１のとおり （簡易公募型プロポーザル）	13,354,000	12,980,000	97.2%		
令和4年度　横浜港における整備効果検討業務 横浜港国際海上コンテナターミナル再編整備事業 R4.5.23～R5.3.24 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい６－３－７	R4.5.23	(株)ニュージェック 大阪府大阪市北区本庄東2丁目3番20号	2120001086883	会計法第29条の3第4項 理由は別紙２－２のとおり （簡易公募型プロポーザル）	13,145,000	13,145,000	100.0%		
令和4年度　川崎港臨港道路東扇島水江町線技術評価業務 横浜市西区みなとみらい6-3-7　京浜港湾事務所 R4.6.17～R5.3.24 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい６－３－７	R4.6.17	令和4 年度川崎港臨港道路東扇島水江町線技術評価業務沿岸技術研究センター・大日本コンサルタント設計共同体 東京都港区西新橋1丁目14番2号		会計法第29条の3第4項 理由は別紙２－３のとおり （簡易公募型プロポーザル）	19,382,000	17,919,000	92.5%		
令和4年7月分該当なし										

別紙2－1

令 和 4 年 度

京浜港湾

随 意 契 約 理 由 書

（ 件名 ） 令和4年度 川崎港臨港道路東扇島水江町線環境影響検討業務

本件は、下記の理由により、 八千代エンジニヤリング株式会社 と随意契約致したい。

記

本業務は、川崎港臨港道路東扇島水江町線における事業計画変更に伴う環境への影響検討および結果のとりまとめ、並びに事業区間周辺の混雑状況を反映した最新の交通量推計結果を基づく環境影響の検討を行うものである。

事業区間周辺の混雑状況等の地域特性を反映した最新の交通量推計結果が、既存の環境影響予測に及ぼす影響を定量的に確認する上で、川崎市環境影響評価条例や当該事業区間の地域特性を十分に把握し、適切な手法を用いた検討が重要となる。

よって、「最新の交通量推計結果が既存の環境影響予測に及ぼす影響を定量的に確認する検討手法」について、技術提案を求め、仕様書に提案を反映し、本業務を遂行することにより、最も優れた成果が期待出来る。

したがって、簡易公募型プロポーザル方式により、発注する事とした。

八千代エンジニヤリング株式会社は、本業務実施に係る技術提案書を建設コンサルタント等選定委員会において評価検討した結果、予定管理技術者の経験及び能力、実施方針及び特定テーマに対する技術提案等の項目においてもっとも優れた技術提案を行った業者である。

よって、会計法第29条の3第4項の規定により、 八千代エンジニヤリング株式会社 と随意契約を行うものである。

別紙2－2

令和４年度

京浜港湾

随意契約理由書

（ 件名 ） 令和4年度 横浜港における整備効果検討業務

本件は、下記の理由により、株式会社ニュージェックと随意契約致したい。

記

本業務は、国土交通省の定める事業評価の手法に基づき、横浜港における港湾整備事業について、その整備効果を分析・評価するものである。

本業務で検討対象とした事業は、横浜港の1つの港湾施設を対象としたものではなく複数の港湾施設の再編であり、横浜港のみならず京浜港全体の国際コンテナ貨物や港湾物流の動向に大きな影響を与える巨大プロジェクトであることから、マクロな視点での貨物量推計、海運アライアンスの動向把握、ふ頭再編による港湾物流や港湾における産業立地など包括的な検討を行う必要がある。

このため、簡易公募型プロポーザル方式（総合評価型）によって技術提案を求めることとし、「調査対象事業の背景や特性を踏まえた上で整備効果を検討する際の留意点」を、仕様書に反映して、本業務を遂行することで、優れた成果を期待することとした。

株式会社ニュージェックは、本業務実施に係る技術提案書を建設コンサルタント等選定委員会において評価検討した結果、予定管理技術者の経験及び能力、実施方針及び特定テーマに対する技術提案等の項目において最も優れた技術提案を行った業者であることから、同社を特定することとした。

よって、会計法第29条の3第4項の規定により、株式会社ニュージェックと随意契約を行うものである。

別紙2－3

令和４年度

京浜港湾

随意契約理由書

（ 件名 ） 令和4年度 川崎港臨港道路東扇島水江町線技術評価業務

本件は、下記の理由により、令和4年度川崎港臨港道路東扇島水江町線技術評価業務 沿岸技術研究センター・大日本コンサルタント設計共同体 と随意契約致したい。

記

本業務は、川崎港臨港道路東扇島水江町線の橋梁構造における技術的な検討を行うとともに、橋梁技術・施工検討会の運営を行うものである。

主橋梁部は大型船舶が航行する京浜運河を渡河するため、大きな桁下空間を確保する必要がある一方、東京国際空港（羽田空港）の航空制限（制限表面）により低主塔かつ径間長が国内最大クラスの斜張橋である。本橋のこのような地理的要因、構造上の特徴を踏まえ、設計上の要求性能を満たすことが重要である。
以上から、課題を適切に把握し合理的に解決する専門的な技術が必要であり、同様な事業の建設事例等を踏まえたうえで、多岐にわたる技術的知見も必要となる。

このため、簡易公募型プロポーザル方式（総合評価型）によって技術提案を求めることとし、「変状の把握が困難な部位・部材のモニタリング項目・手法・評価方法を検討するうえでの着目点」を、仕様書に反映して、本業務を遂行することで、優れた成果を期待することとした。

令和4年度川崎港臨港道路東扇島水江町線技術評価業務 沿岸技術研究センター・大日本コンサルタント設計共同体は、本業務実施に係る技術提案書を建設コンサルタント等選定委員会において評価検討した結果、予定管理技術者の経験及び能力、実施方針及び特定テーマに対する技術提案等の項目において最も優れた技術提案を行った業者であることから、同社を特定することとした。

よって、会計法第29条の3第4項の規定により、令和4年度川崎港臨港道路東扇島水江町線技術評価業務 沿岸技術研究センター・大日本コンサルタント設計共同体 と随意契約を行うものである。

（別紙様式３）

公共調達の適正化について（平成１８年８月２５日付財計第２０１７号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	備考
令和4年度　京浜港湾事務所庁舎清掃 一式	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい６－３－７	R4.4.1	(株)ビー・エム・ヨコハマ 神奈川県横浜市中区長者町３丁目８－１３	4020001043257	一般競争入札	3,310,582	1,738,000	52.5%	
令和4年度　京浜港湾事務所独身寮清掃等業務 一式	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい６－３－７	R4.4.1	(株)アンフィニー 神奈川県川崎市中原区下小田中４丁目１７番７－４０１号	5020001068740	一般競争入札	1,144,176	1,100,000	96.1%	
令和4年度　京浜港湾事務所庁舎等設備保守点検業務 一式	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい６－３－７	R4.4.1	(株)ビー・エム・ヨコハマ 神奈川県横浜市中区長者町３丁目８－１３	4020001043257	一般競争入札	3,225,891	2,090,000	64.8%	
令和4年5月分該当なし									
令和4年度　京浜港出入管理情報システムリーダー筐体部品交換業務 一式	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい６－３－７	R4.6.3	住友電設(株) 大阪府大阪市西区阿波座２丁目１番４号	7120001044515	一般競争入札	2,237,400	2,186,800	97.7%	
令和4年度　京浜港湾事務所小型貨物自動車交換購入 一式	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい６－３－７	R4.6.20	(株)日産サティオ埼玉北 埼玉県熊谷市三ヶ尻５４４５番地	2030001085110	一般競争入札	4,040,039	3,339,347	82.7%	
令和4年度　京浜港港湾業務艇用船 一式	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい６－３－７	R4.7.5	(株)ノースハーバー 東京都足立区東綾瀬２丁目１４番８号	5011801037968	一般競争入札	124,852	119,900	96.0%	単価契約 予定調達総額 4,316,400

（別紙様式４）

公共調達の適正化について（平成１８年８月２５日付財計第２０１７号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員数	備考
令和4年度　京浜港湾クラウドサービスの運用・保守 一式	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい６－３－７	R4.4.1	(株)EARTHBRAIN 東京都港区六本木1丁目6番1号	4010401134284	会計法第29条の3第4項 理由は別紙４－１のとおり	13,200,000	13,200,000	100.0%		
令和4年度　横浜港新本牧地区工事安全管理等業務 一式	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい６－３－７	R4.4.1	東亜建設工業(株)横浜支店 横浜市中区太田町１－１５	3011101055078	会計法第29条の3第4項 理由は別紙４－２のとおり	1,002,746,580	1,002,100,000	99.9%		
土地使用料(東扇島) 一式	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい６－３－７	R4.4.1	三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	6010001008770	会計法第29条の3第4項 理由は別紙４－３のとおり	37,696,296	37,696,296	100.0%		
土地使用料（袖ケ浦） 一式	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい６－３－７	R4.4.1	(株)ダイトーコーポレーション 東京都港区芝浦２－１－１３	7010401016637	会計法第29条の3第4項 理由は別紙４－４のとおり	114,246,000	114,246,000	100.0%		
土地使用料（富津） 一式	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい６－３－７	R4.4.1	千葉県木更津港湾事務所 千葉県木更津市貝渕3-13-34		予決令第99条第16号	4,764,450	4,764,450	100.0%		
土地使用料（富津）（その2） 一式	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい６－３－７	R4.4.28	千葉県木更津港湾事務所 千葉県木更津市貝渕3-13-34		予決令第99条第16号	14,648,880	14,648,880	100.0%		
令和4年5月分該当なし										
令和4年6月分該当なし										
令和4年7月分該当なし										

別紙4－1

令和４年度

京 浜 港 湾

随　意　契　約　理　由　書

（件　名）令和４年度　京浜港湾クラウドサービスの運用・保守

本件は、下記の理由により株式会社 EARTHBRAIN と随意契約致したい。

記

本件は、港湾整備 BIM/CIM クラウドシステムを運用するためのクラウドサービス（サーバーの利用・保守、及びソフトウェアライセンス）の契約を行うものである。

本システムは、令和２年度から構築を開始して、概ね５年間での完成を計画しているもので、令和２年度に基本システムを構築し、「株式会社 EARTHBRAIN」（旧：株式会社ランドログ）のクラウドサービスにより、試験運用を開始している。

また、本システムは、既存のアプリケーションソフトである Navisworks(Autodesk 製)、Forge(Autodesk 製)、Navis＋(CTC 製)、ILSim(CTC 製)等をカスタマイズして構築していることから、前述したアプリケーションソフトのカスタマイズおよび搭載が可能なクラウドサービスが必要となる。

「株式会社 EARTHBRAIN」は、国内で唯一、上記、アプリケーションソフトのカスタマイズと運用が可能なクラウドサービスを提供している会社である。

よって、会計法第２９条の３第４項に基づき、株式会社 EARTHBRAIN と随意契約するものである。

別紙４－２

令和４年度

京 浜 港 湾

随 意 契 約 理 由 書

（件 名）横浜港新本牧地区工事安全管理等業務

本件は、下記の理由から、東亜建設工業（株）横浜支店　と随意契約致したい。

記

横浜港新本牧ふ頭建設事業の航行安全対策については、2018（平成30）年12月に学識経験者、海事関係者、海上保安庁、国土交通省関東地方整備局（以下、「関東地方整備局」という。）及び横浜市港湾局からなる「横浜港新本牧ふ頭整備に係る船舶航行安全対策調査検討会議」（以下、「検討会議」という。）を設置して検討を行ったが、この中で、海事関係者及び海上保安庁から当該工事の安全と一般航行船舶等の安全を確保するための対策として、「警戒船の運用」、「工事用作業船の運航管理」、「工事作業情報の周知および保安応急等」について総括的に管理運用する体制を図ることを強く要請された。

当該工事が長期間にわたり船舶航行の輻輳区域で行われることから、この要請を受け、本事業の共同事業者である関東地方整備局と横浜市港湾局が、事業者（発注者）と請負者の代表者からなる「新本牧ふ頭建設工事連絡協議会」及び「航行安全連絡協議会連合会」を設置し、2019（令和元）年5月の検討会議において、同連合会事務局が総括的な安全管理を実施することで了承され、工事中の安全対策の了解が得られた。

こうした背景を踏まえ、令和元年12月19日に関東地方整備局と横浜市で「横浜港新本牧ふ頭建設工事に伴う船舶航行安全管理に係る協定書」（令和元年12月19日付け、港湾政第931号、横浜市港湾局回答）（以下、「協定書」という。）を取り交わし、令和2年度から、協定書に従って当該工事の安全管理業務を共同で実施しているところである。

本業務は、関東地方整備局と横浜市が行う新本牧ふ頭建設工事の安全と一般航行船舶の安全を確保することを目的とし、情報管理、警戒管理、施設維持管理及び運航管理を行い、有効かつ適切な安全管理が総括的に機能するよう、協定書に基づいて関東地方整備局と横浜市が共同で実施しているものであり、契約については横浜市が先行して行うことから、関東地方整備局はこの契約先である東亜建設工業(株)横浜支店と契約するものである。

よって、会計法第29条の3第4項に基づき、東亜建設工業(株)横浜支店と随意契約するものである。

別紙4－3

令和４年度

京浜港湾

随意契約理由書

（件名）土地使用料（東扇島）

本件は、下記の理由により、三菱UFJ信託銀行株式会社と随意契約致したい。

記

本業務は、川崎港東扇島水江町地区において実施中の川崎港東扇島水江町地区臨港道路整備事業にて使用する作業ヤードの借上を行うものである。

当該事業の作業ヤードは、限られた工期の中で速やかに事業を進めるため、事業用地と隣接していることが必須である。上記の条件をもとに作業ヤードとして適切な物件を調査したところ、三菱UFJ信託銀行株式会社の当該物件以外に適切な物件はなかったため、三菱UFJ信託銀行株式会社を特定した。

よって、会計法第２９条の３第４項により、三菱UFJ信託銀行株式会社と随意契約することとする。

別紙４－４

令和４年度

京浜港湾

随意契約理由書

（件名）土地使用料(袖ヶ浦)

本件は、下記の理由により、株式会社ダイトーコーポレーションと随意契約致したい。

記

本件は、横浜港新本牧地区護岸（防波）南側築造工事及び横浜港新本牧地区護岸（防波）Ａ築造工事においてＨＢケーソン及びＲＣケーソンを製作するにあたり、そのヤードとして株式会社ダイトーコーポレーションより借り上げるものである。

東京湾内における当該工事実施地区周辺において、ＨＢケーソン及びＲＣケーソンの製作作業を行う場所として大型構造物の製作が可能であり、かつ、3,000t級以上の起重機船での浜出しが可能となる適地を調査したところ、数カ所の候補地があったところであるが、そのうち、借地に対応出来る土地は、株式会社ダイトーコーポレーションが南袖物流ターミナルとして管理する当該土地以外になかった。

よって、会計法第２９条の３第４項により、株式会社ダイトーコーポレーションと随意契約することとする。